

いいだ人形劇フェスタのシンボルマーク・ロゴタイプ・ワッペンデザイン等利用規程

（目的）

第1条 いいだ人形劇フェスタを周知するために、シンボルマーク、ロゴタイプ、ワッペンデザイン等の公式意匠（以下「公式意匠」という）の利用について定める。

（使用权）

第2条 いいだ人形劇フェスタのシンボルマーク、ロゴタイプの使用权はいいだ人形劇フェスタ実行委員会（以下「実行委員会」という）に属する。

（使用の認定）

第3条 実行委員会は、第1条の目的を達成するために必要でありかつ適切であると判断した場合に、公式意匠の使用を認めることができる。

- 2 公式意匠を関連商品等に使用しようとする場合には、別に定める「関連商品等製作・販売要綱」による。
- 3 前項の規定以外により、公式意匠を使用しようとする者は、「公式意匠使用申請書」を実行委員会に提出し、使用についての承認を得なければならない。
- 4 実行委員会は、申請があった場合に使用の適否を審査し、その結果を申請者に通知しなければならない。

この規定は、平成15年2月28日より施行する。

公式意匠使用申請書

申請日 平成 年 月 日

いいだ人形劇フェスタ実行委員会
実行委員長 高松 和子 殿

申請者 住所（所在地）
（届出者）名 称
代表者氏名

印

いいだ人形劇フェスタ実行委員会が定めるシンボルマーク・ロゴタイプ・ワッペンデザイン等利用規程に基づき、下記のとおり申請いたします。

記

使用する公式意匠 （ で囲む）	シンボルマーク ・ ロゴタイプ ・ ワッペンデザイン
使用目的	
使用方法	
その他	
担当者等	

公式意匠使用申請に対する結果通知書

平成 年 月 日

申請者 住所（所在地）
名 称
代表者氏名 様

いいだ人形劇フェスタ実行委員会
実行委員長 高松 和子

平成 年 月 日付で貴殿より申請のあったいいだ人形劇フェスタのシンボルマーク・ロゴタイプ・ワッペンデザイン等の意匠の使用については下記のとおりです。

記

1. 承認します

承認する使用方法等	申請のとおり
使用にあたっての留意事項	(1) 承認された方法等以外の使用はしないでください。 (2) 使用形態が明らかになるような資料を提出してください。 (3) 実行委員会が求める場合には、本承認書を提示してください。 (4) その他実行委員会の指示に従うこと。

2. 承認しません

承認しない理由	
---------	--

3. 本件に関する問い合わせ先

〒395-0051 飯田市高羽町 5-5-1 飯田文化会館内
いいだ人形劇フェスタ実行委員会 事務局
Tel : 0265-23-3552 Fax : 0265-23-3533
E-mail : ibunka@city.iida.nagano.jp